

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

（開催要領）

- 1 日時 平成27年1月23日（金）14:29～15:02
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

<WG委員>

- 座長 八田 達夫 アジア成長研究所所長
大阪大学社会経済研究所招聘教授
- 委員 秋山 咲恵 株式会社サキコーポレーション代表取締役社長
- 委員 阿曾沼 元博 医療法人社団滉志会瀬田クリニックグループ代表
- 委員 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長

<関係省庁>

- 岩澤 和子 厚生労働省医政局看護課長
- 奥田 清子 厚生労働省医政局看護課教育体制推進官
- 松野 文恵 厚生労働省医政局看護課係員

<事務局>

- 内田 要 内閣府地方創生推進室長
- 富屋 誠一郎 内閣府地方創生推進室長代理
- 藤原 豊 内閣府地方創生推進室次長
- 宇野 善昌 内閣府地方創生推進室参事官
- 松藤 保孝 内閣府地方創生推進室参事官

（議事次第）

- 1 開会
- 2 議事 通信制看護師学校養成所の指定基準の緩和
- 3 閉会

○宇野参事官 それでは、引き続きまして通信制看護師学校養成所の指定基準の緩和という件につきまして、厚生労働省医政局看護課の岩澤課長様に来ていただいておりますので、ヒアリングを開始したいと思います。座長、よろしく願いいたします。

○八田座長 お忙しいところお越しくださしまして、ありがとうございます。

それでは、早速御説明をお願いいたします。

○岩澤課長 看護師2年課程通信制の入学要件の実務経験の緩和という御提案をいただき

ているところですが、2年課程についてまず説明をさせていただきたいと思います。

横置きの「看護師2年課程（通信制）について」をご覧ください。看護師2年課程というのは、准看護師の免許を持つ者が看護師になるために学ぶ2年の課程でございます。左にありますように全日制2年、定時制3年、そして右にありますように通信制と3つがございます。

全日制・定時制と通信制の大きな違いは、入学要件になります。全日制・定時制の場合は、中学を卒業している人については実務経験3年を要件としておりますけれども、高校を卒業している准看護師については、准看護師免許取得後すぐに進学することができます。一方、2年課程通信制のほうは、10年の実務経験を要件としております。

大きな違いは授業方式になります。講義、臨地実習というのはどちらも単位は同じなのですが、下の黄色いところにあります実習の単位、16単位をどのような方法で行うのかというところに特徴がございます。通信制でない場合は臨地における実習720時間を行いますけれども、通信制の場合は10年という実務経験を持っているということで、実技について改めて臨地実習の中で修得することはしなくてよいということにしておりまして、その分、頭の中で思考する、患者さんの情報から判断をする、そして計画を立てるといったような紙上事例演習と病院の見学実習、そして、それらをフォローアップするための面接授業という中で構成されております。

もともと2年課程通信制というのは、看護師になりたい准看護師が働きながら看護師国家試験受験資格を得られるようにという目的で創設されたものですので、臨地実習だけでなく講義部分も通信学習という方法を用いているものでございます。

この10年という実務経験で、一定の経験を持つということにしているのですが、これを3～5年という半分以下にした場合、臨地における実習と同等の成果が得られるのはとても難しいと思っております。私どもは、この点については御提案は難しいと思っております。

以上、簡単ですが、説明は以上です。

○八田座長 どうもありがとうございました。

これは阿曾沼先生。

○阿曾沼委員 入学資格に関してですが、入学資格で経験年限でハードルを設けることが現実的に意味がない時代になってきていると思います。むしろ経験の熟度だとか密度だとか事前評価できれば、なにも10年に限る必要はないと思います。特に意欲のある人たちに入学資格を与えてあげるほうがむしろ重要だと思います。一定の年限で区切るのには問題があるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○岩澤課長 先生のおっしゃることもそうだと思います。ただ、何ををもって評価するのかというときの公平な基準を持ち合わせておりません。この制度は平成16年に設けたものですが、それまでは通学タイプでなければ看護師国家試験の受験資格を取得できなかったところ、一定の経験を踏んだ人には通信制で看護師国家試験の受験資格を取得できるように

するというところで開いたものです。

確かに制度創設から10年経っているのですけれども、就業経験10年と言っても、どこで、何をどの程度経験するのかというところは現実的にばらつきがございます。ただ、それを年数にとらわれず、何か一定の方法ではかることができるのかというところは、また難しい課題だと思っているところがございます。

○阿曾沼委員 試験問題をつくれないうことでしょうか。例えば入学試験問題で経験を計る設問で一定の成績が取れるとか、面接をするとか、そういうことで人を評価し、経験を評価することの基準づくりが結構難しいということですか。

○岩澤課長 入学試験は行われております。ほとんどは筆記試験で学科の試験をされているわけですが、この通信制は、実技能力を身に着けているという理由で臨地実習を省略しており、その実技能力を身に付けていることをどう評価するのかというところの基準が難しい。

○阿曾沼委員 実技試験というのは難しいということですか。

○岩澤課長 はい。臨地実習で実技は多岐にわたっておりますので、それら全てを網羅的にというのは難しいです。仮にいくつかの分野で代表させたとして、本当にそれで代表されているのかとか、評価者の基準づくりをして公平な判断ができるように準備をするとしても、なかなかそのあたりが難しいのではないかと考えております。

○阿曾沼委員 教育の中で一定以上のレベルにならなければ卒業させないという議論もありますね。

○岩澤課長 ただ、臨地実習は、紙上事例と見学、面接授業からなりますので、実技に関しては行わないのです。先生がおっしゃるのは、補習してはどうかという意味でしょうか。

○阿曾沼委員 そういうことも含めてです。

○秋山委員 2点ですが、今のお話を伺って要は十分に資格を満たしているという基準が今は期間で、代案がないということなのですが、例えば従事実績があるということから勤務先の医療機関からの推薦状のようなものですか、あるいはその医療機関で一定の幅の広い経験を積んだことを含めての推薦だとか証明だとか、何かそういう代案というのはあり得ないかどうか。これは御質問が1つです。

もう一つが、時代の背景、社会情勢のこれからの起きることを考えると、例えば中学を卒業して免許を得て10年ぐらい従事されている看護師さん、まだまだ女性の方は多いと思うのですが、そうすると多分、10年経験してからこういうものにチャレンジする時期というのは、例えば女性として出産だとか育児などを考える年代と重なると思うのです。こういう専門職の方でなくてもサラリーマンの女性でもそうなのですが、その時期に一旦仕事を離れてしまうと非常に戻りにくいという問題があって、そのために民間企業なんかで最近すごく言われているのは、女性のキャリアをなるべく前倒し、前倒しで経験して、例えば資格を取ってから一旦、育児休暇に入って、資格を持っているのでそれをもって復帰をしやすいようにするのですとか、そういう意味合いもあるのではないかとと思うの

ですけれども、そういう観点でもぜひ前向きに御検討いただければと思います。

○岩澤課長 職場の推薦あるいは職場で実践能力はわかっているもので、それを証明していただくということも1つだと思うのですけれども、現に職場にもいろいろあり、もともと10年と言っても、どこで経験するかによって求められるものが違います。職場の推薦ということであれば、皆さん職場から推薦をいただくことができるでしょう。職場でどの程度実務能力を習得しているのかについてもばらつきがある中でどう選考していくのかというのは、入学試験を、実技も勘案できるようなペーパーテストにして実施するということが一部なされているかと思いますが、難しい問題です。

2つ目の御指摘について、看護師はおっしゃるとおり女性が多いのですけれども、准看護師の免許は既に持っているという方の場合、実際には高校を卒業して入る方が多いので、20歳で准看護師免許を取得したとして、実務経験10年だと30歳になります。それから、通学制ではなくて働きながら看護師免許を取得したいといったときに、ちょうど自分のライフサイクルの妊娠、出産、子育て時期に入ってくるというのはあるかと思います。中断することなくできるように通信制を設けているところではあるのですが、この数年、准看護師養成課程に入る人たちそのものの年齢は25歳以上が半分という状況になっています。ですので、高校を卒業した時点よりももう少し高い年齢の人たちが経験を10年積む必要があるということで、30代になってからまた新たに勉強することの難しさもあわせてあるかというのと思うところではあります。

○原委員 25歳以上になったというのは、どういう環境の変化でそういうことになっているのですか。

○岩澤課長 社会人が増えてきています。社会人経験者が多いというところがございます。

○原委員 高校卒業ですぐにというのではなくて、一旦、別の仕事をやってからなられるという人が相当増えてきている。

○岩澤課長 そうです。

○八田座長 そうすると准看護師さんになるには何年学校に行けばいいのですか。

○岩澤課長 2年間です。

○原委員 それでますます10年とか言われたらたまらないということですね。

○八田座長 これはまさに先ほどおっしゃった年数自身はあてにならなくて、いろいろな質があるのだけれども、かわる基準がないかということですね。そうすると、例えば一定の資格を備えた病院から推薦してもらおうとか、そこで例えば同級生の半分まで推薦できるとか、そんなようなことにしたら文句なく優秀な人が応募してくるのではないですか。そんな半分なんて言わなくてもいいから、一定の規模あるいは高度な医療をやっているところで経験した人ということならば、緩めることができるのではないか。もちろん一般的にもっと緩めたいけれども、基準として手っ取り早くそういうことでいけるのではないかと思うのですが。

○岩澤課長 准看護師は今38万人が就業してまして、10年以上経験を積んだ人が何人い

るのかというのはわかりません。年齢構成別はわかるのに対し、経験年数別はよくわからないのですが、勤務しているところは病院・診療所というところですか。概して、病院も規模の小さいところが多く、診療所に働いている人が多いということですので、先生がおっしゃった、病院の規模で基準を考えてはどうかというのは、逆に難しいかもしれません。

○八田座長 看護婦さんといっても小さい医院でほとんど事務みたいな本当に決まりきったことだけをやっている人なら10年いたって20年いたって同じことなのだけれども、それでも受けさせてあげるわけですね。それならば、大病院でまともな訓練を受けた人には早く受けられることにしてあげたらどうだろう。そういうことです。

○岩澤課長 病院と診療所という分け方というのなかなか難しいなと思います。診療所の中には、有床診療所もありますし、専門性の高いものにかなり特化して提供しているところもあるので、なかなか就業場所というところでは区別がしにくいです。今、先生がおっしゃったように、准看護師として決まりきったことをしているかもしれないけれども、看護師の免許を取ってステップアップしていきたいという思いを持った人たちですので、ステップアップするときと同じ医療機関で働くのか、違う医療機関で働くのかというのは次の選択肢になるかと思うのですけれども、そこは広げておいたほうがいいのではないかと思います。

○八田座長 だから10年は10年でいいのです。それに加えて、こういう資格ができるならば3年でも5年でもいいですよという、別のコースも入れるということですか。

○岩澤課長 ある条件を満たすのであれば、10年でなくてもよい、ということでしょうか。

○八田座長 そのとおりです。それは今までの人にそんな不利益を与えてはなかなかできないと思うからです。

○阿曾沼委員 看護経験の熟練度だとか、その人のモチベーションだとか、いろいろなことをはかることは確かに難しいと思うのですが、ある一定の基準を付して、経験年数を3年でも5年でもこういった道を開いてあげることが、社会で活躍していく上では特に女性の場合、重要なのではないかと思います。先ほど言いましたように教育の中で足りないところは補習をしていくことで補っていく事が必要だと思います。当然、医療現場としても中途半端で卒業してくるのは困るわけですから。教育を積んでいただくことは重要だと思います。

○秋山委員 あと、難しいのかもしれないのですけれども、本筋から言えば入口で絞るよりは出口で絞ったほうが本当はいいのだろうなと思うのです。

○原委員 最終的にはもちろん国家試験で全部チェックされるわけですね。

○岩澤課長 はい。

○原委員 それは実技もあるのですか。

○岩澤課長 ありません。

○原委員 では、その実技のところは臨地実習のところでちゃんと勉強してきたということをもって資格を得られるわけですね。

あと、これを見ていてあれなのは、病院見学実習16日、面接授業24日というものがあって、これは通信ではなくて出向くわけですか。

○岩澤課長 出向きます。

○原委員 40日×8の300時間ぐらいは通信と言っても学校とか病院に行く。

○岩澤課長 紙上事例演習をどのような形で進めるのかというのは、養成所によって違ってきます。これも含めて集合で集めないでやっている場合もあるかと思いますが、最低実習に関しては16+24の40日です。

○原委員 だけれども、左側と見比べると全日制の場合だと90日ぐらい行くのですかね。それが40日になると理解したらいいのですね。恐らく。

○岩澤課長 1週30時間の実習を行いまして720÷3が週数になります。24週間です。

○原委員 大体6時間計算ぐらいになっている。

○岩澤課長 1日6時間計算です。

○原委員 いずれにしても、通信制であっても相当程度は通わなければいけないという仕組みになっているので、先ほど阿曾沼先生や秋山さんが言われたような、どうせ行っているのだからそこで技術をチェックするとか、相当程度できそうな気もするのです。この人は足りないなというのであれば、それこそ補習みたいな仕組みを入れるとか。

○阿曾沼委員 お伺いしたいのですが、病院見学実習、見学と書いてあるのですが、見学実習というのは実際にはどんなことをやっていたらっしゃるのですか。

○岩澤課長 実際には、病院でどのような仕組みで看護が提供されているのかというのを、多くは、病棟の中で看護師について見えています。一方、通学制のところでは、実際に患者さんを担当して、患者さんから情報を得て看護を実際に提供するというのをしますので、こちらの見学実習のほうは、どのようなマネジメントで患者さんに提供されているのかというのを、自分とは違う勤務場所のところで見学というところが中心になります。

○阿曾沼委員 でも効果とかは一定の限界があるのではないのでしょうか。ただ見ているのですか。それでレポート等を書かせる事が必要でしょうね。

○岩澤課長 実習目標を明確にして学生に提示して、それが達成できるような支援を、指導者等が行っているということです。

○阿曾沼委員 私は看護学部で授業をやっているのですが、皆さん志を持っているからものすごく真面目で真剣ですよ。志を持っている人は、一定のハードルをつくったとしても超えてくる人はいっぱいいると思います。見学実習ですが、これは実習を受け入れる病院側の課題もあるのかもしれませんが、受入れ病院が確保できていれば、この16日間の実習の中でケーススタディ的に学んで、ただの見学ではなく工夫していくとか、面接授業と病院見学実習の比率を変えてみるとか、ある一定の補習を当然必要とするというカリキュラムの変更を教育機関にも要求していくことで、10年の壁は越えられる気がするのです。

○原委員 10年にするより、よっぽどそのほうが安心ですね。

○阿曾沼委員　むしろそうやって乗り越えてこようという意欲のある人たちを受け入れて、世に出したほうがいいという気はします。

○岩澤課長　確かに、10年前に初めて看護教育の中で通信制を入れまして、いわゆる臨地実習を紙上事例演習等に代えて行うノウハウが十分ない中でスタートをしてきました。それが10年間蓄積されてきた中で、10年の中でもいろいろな方法の改善等もされてきているので、教育技術そのものが上がってきていることは、十分に想定されます。

○阿曾沼委員　最近は特に若い人たちがみんな4年制の看護大学を出てきているので、准看護師の人も准看護で終わらずに、看護師の資格を取りたいというモチベーションが現場としては大きくなっていると思うのです。そういう人たちを10年待たせるというのではなくて、早く引き上げてあげるとするのはすごく重要なことだなと思います。

○八田座長　そうすると検討に値する方法としては。

○阿曾沼委員　やるための方策をぜひ考えて欲しいですね。

○八田座長　阿曾沼先生は別途一緒に試験。

○阿曾沼委員　試験というか、看護師の学校で教育を受ける以上、通常の4年制大学の入学とは違う基準の入学テストをすとかです。

○八田座長　ペーパーテスト以外では何ができるのかということですね。

○阿曾沼委員　そうですね。そこは御専門家の中でいい知恵を出してもらえればと思います。

○八田座長　もちろん面接はできると思いますが、他にどういうことが出来るのでしょうか。

○阿曾沼委員　あと、秋山先生言ったように、水際で全部排斥するのではなくて、当然、看護師の国家試験というものがあるわけですから、意欲を持った人に入学してもらって、ちゃんと勉強してもらって資格を取ってもらうとかですね。

○八田座長　例えば、准看護師として3年病院で勤めると看護師のペーパーテストを受ける資格が出来る、それに受かると仮看護師の仮免許をもらえる。仮免許で専門的な実務を2年追加でやった後、面接なり実技試験を受けてフルの資格になるというのもあり得るのかもしれないのではないですか。

○阿曾沼委員　いろいろな背景があって、今後看護師としてのアイデンティティをどう持っていくのかとか、看護師の本当の職能というのはどうあるべきかということ等を自問自答しながら悩んでいる看護現場があることはあるのですね。一方で教育の機会を余りハードルを高くするという一方は余りよくないという考え方もありますね。

○八田座長　普通の看護学校、看護大学とか、そういうところは臨地実習というのはどのくらいやるのですか。

○岩澤課長　23単位です。

○八田座長　それよりは随分減らしてあるわけですね。

○岩澤課長　そうです。既に准看護師で学んでいる部分もありますので、16単位というところ

ころです。

○八田座長 そうするといろいろな方法があると思うのです。まずもちろん幾ら特区に指定されるか否かを問わず、現行の制度に基づいて、10年たったらちゃんと受ける資格がある。それは当然残すべきだと思いますけれども、ほかの複線コースとしてどうするかということです。阿曾沼先生がおっしゃるような種々の試験ができるかもしれない。それから、秋山先生がおっしゃるような、推薦とかそういうことができるかもしれない。私自身は病院をある程度特定してもいいのではないか。その特定の仕方に関する専門知識がないからわからないのですけれども、病院なりお医者さんなりを特定してもいいのではないかと思うのですが、いろいろな方法があると思うのですけれども、全国で一斉にというものではありませんから、ある場所でとにかくやってみようよということなのです。

○岩澤課長 逆に私どもの立場としては、看護師国家試験の受験資格であり、国家資格であってどこでも働けるといことの手前の、受験資格を得るための教育ですので、もし見直しをするとするのであれば全国で行うべきと考えております。ニーズは同じようにあるのだと思います。

○八田座長 全国でやっていただければそれで全く問題はないです。そうでなければ、今度新しく作るようになった地域限定保育士制度のようなものにするには考えられます。地域限定保育士は、何年間かは、その地域だけで働ける。ほかでは働けない。そういう制度です。いずれにしても全員が全員10年待たなければいけないというのではなくて、非常に密な経験を持った人にはもっと早くできるような仕組みを作ったらどうかと思うのです。

○阿曾沼委員 1つ質問ですが、38万人の中で大学病院とか総合病院では何人ぐらいいらっしゃるのですか。先ほどのご意見で、病院を特定するという意味では、どのぐらいの潜在市場があるかということを知りたいのですが。

○岩澤課長 病院ということでしかわからなくて、病院か診療所かといったときに、17万人ぐらいが病院です。

○阿曾沼委員 例えば病棟経験2年とか3年とか、総合病院での経験というふうに、ある一定の病院での経験を前提にしてやってみるといことであればいいのではないかという気がします。

○八田座長 昔大阪の大手前病院に入院したとき、定時制の学校で看護師になる勉強をしながら勤めている准看護師さんがいましたが、大変な忙しさであるにもかかわらず、年寄りの患者のことを親身になって面倒もみていた。だからあんな病院で経験するというのは、相当ほかのところよりは経験の実があると思います。

実際にそのときに定時制の看護師学校で習っていることは、大手前病院の設備や装置より古いものについて習っていて、自分たちが実施していることが習っていることよりよほど先に行っていると言っていました。私は、経験の差を看護師試験資格に取り入れる工夫をしていただきたいと思います。

それでは、またこれは何とか実現させたいと思うので、特区でなくてもいいですから、特区ならもっと楽にできると思いますけれども、御検討お願いしたいと思います。どうもありがとうございました。